

## 第3号議案 平成20年度事業計画及び収支予算に関する件

### I 平成20年度事業計画

近年、急速な経済発展に伴って生活水準が向上し、食の外部化等食の多様化が大きく進展するとともに、社会経済情勢がめまぐるしく変化する中で、ともすれば、食の大切さに対する意識が希薄になり、健全な食生活が失われつつある。

こうした状況の下で、野菜の摂取不足や脂質の過剰摂取、朝食の欠食に代表されるような栄養の偏りや食習慣の乱れが生じている。

このため、「食育基本法」（平成17年法律第63号）及び「食育推進基本計画」（平成18年3月食育推進会議決定）に基づき、「食」について自ら考え、判断できる力を育てる食育を推進することとする。平成20年度においても、引き続き食の生産、流通及び消費の各段階において、「教育ファーム」及び「食事バランスガイド」を活用した「日本型食生活」の普及・啓発を行うとともに、新たに青果物の栄養成分の情報提供等の事業に取り組むものとする。

#### 1 農業競争力強化対策事業

##### やさい・くだもの栄養成分情報提供推進事業

本事業は、栄養成分等に特徴のある青果物の情報提供の取組を推進するため、表示する栄養成分とその分析、表示方法等を検討し、その結果を踏まえて栄養成分等自主的表示ガイドラインを策定するとともに、量販店において情報提供を行うモデル的取組の推進等を行う。

##### ① 栄養成分等自主的表示ガイドラインの検討及び策定

各専門家からなる委員会を設置し、栄養成分分析データ等を基に、表示する栄養成分とその分析、表示方法等を検討するとともに、これに基づき自主表示ガイドラインの策定に向けてまず仮ガイドラインを策定する。

##### ② 自主表示ガイドラインに基づくモデル的取組の推進

①により策定した仮ガイドラインに基づき、量販店において情報提供を行うモデル的取組を推進するとともに、消費者の購買行動への影響等に係る効果検証等を実施する。

#### 2 につぼん食育推進事業

##### (1) 食育シンポジウム事業（食育シンポジウム協議会計上事業）

本事業は、「食育基本法」（平成17年法律第63号）及び「食育推進基本計画」（平成18年3月食育推進会議決定）に基づき、「食」について自ら考え、判断できる力を育てる食育を推進するため、食の生産、流通及び消費の各段階において、「教育ファーム」及び「食事バランスガイド」を活用した日本型食生活の普及・啓発等を行う。

① 中央段階におけるシンポジウムの開催

生産者、流通業者、消費者、教育関係者、栄養士等を対象に、「教育ファーム」及び「食事バランスガイド」を活用した日本型食生活の普及・啓発等を促進するため、都市部において、シンポジウムを開催する。

② 地域段階におけるシンポジウム等の開催

地域において、「教育ファーム」の実践及びその他食育の普及・啓発を推進するため、地方公共団体並びに生産者、流通業者、消費者及び教育関係者と連携し、地方都市においてシンポジウムを開催するとともに、地域における食育活動についての優良事例の発表会を行う。

③ シンポジウム結果等を通じた普及・啓発

①及び②の取組内容を新聞、専門誌等の紙媒体等を通じてシンポジウムに関する情報の提供を行うことにより、「食事バランスガイド」を活用した「日本型食生活」の普及・啓発を行うものとする。

(2) 副菜摂取改善対策事業（野菜等健康食生活協議会計上事業）

本事業は、「食育基本法」（平成17年法律第63号）及び「食育推進基本計画」（平成18年3月31日閣議決定）に基づき、「食事バランスガイド」を活用した日本型食生活等の健全な食生活の実践を促すとともに、食料・農業・農村基本計画（平成17年3月25日閣議決定）に基づき、平成27年度における望ましい食料消費の姿である野菜100kgの摂取を目標とし、野菜を中心とした副菜の摂取改善を推進する。

① 全国協議会の開催

副菜摂取改善対策事業の円滑かつ効率的な運営を図るため、医学関係者、栄養学関係者、農学関係者、外食関係者、市場関係者、消費関係者等で構成する全国協議会を設置し、事業の取組を総括する。

② 企業の健康管理部門等との連携による普及・啓発

野菜摂取が不足がちな成人を対象とし、基本的な1日当たりの野菜摂取目安の量である5皿分（350g）を摂取することの重要性をアピールするため、企業の健康保険組合や福利厚生部門、栄養管理士等と連携し、従業員食堂等において野菜摂取による健康維持・増進効果に係る普及・啓発活動を推進する。

③ 国産野菜情報提供の推進

産地における情報提供を効果的に推進するため料理等産地が保有する情報の収集や野菜の調理特性等を調査するとともに、ラベル等の情報提供資材を作成し、量販店等においてその効果検証等を行う。

④ 野菜等健康機能調査

野菜摂取の重要性の普及・啓発を図る際の基礎資料とするために、野菜等健康機能調査及び消費動向調査を実施する。

3 情報収集提供事業

食生活情報の収集・提供事業

- 1) 「食と生活」を編集し、消費者、食品企業、研究機関等に提供する。
- 2) その他、必要な食生活に関する情報・資料の作成、提供を行う。

4 普及啓発事業

「食事バランスガイド」等の普及・啓発について、その一層の促進を図るためリーフレット等を有償頒布する。